

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県勤労福祉会館
所在地	長崎市桜町9-6

事業所管	産業労働部	雇用労働政策課
課(室)長名	吉田 憲司	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-1	若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る
	施策	1	将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進
	事業群	③	雇用環境の向上

2. 施設の概要

設置年月日	昭和47年10月7日
設置法令等	長崎県勤労福祉会館条例（昭和47年10月7日）
設置目的	勤労者の文化、教養及び福祉の向上を図る。
利用対象者等	主な利用対象：勤労者 開館時間：午前9時～午後9時、休館日：12月29日～翌年1月3日
施設内容	面積984.67㎡、建物（RC造4階地下1階）2,306.93㎡ 主な施設：講堂、大会議室、中会議室（2）、小会議室（4）、多目的室、貸事務所（3）、美容室

施設の利用料金体系

○会議室利用料金

室名	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日	冷暖房
講堂	8,000	11,370	14,230	17,120	22,730	28,500	1,180
小会議室	1,750	2,230	2,860	3,190	4,300	5,420	160
中会議室	2,230	3,020	4,000	4,620	6,230	7,660	270
中会議室連結	4,460	6,040	8,000	9,240	12,460	15,320	540
大会議室	3,020	4,470	5,270	6,400	8,640	11,040	400

○附帯設備利用料金

マイク	700	電動スクリーン	1,030
ワイヤレスマイク	1,120	マルチメディアプロジェクター	1,030
カセットデッキ・MDデッキ	1,040	ビデオ・DVDデッキ	510
テレビ・ビデオセット	3,190	持込の電気使用料	160
O.H.P	1,980	スクリーン	無料

類似施設の設置状況

施設名	長崎市立図書館	長崎市民会館	長崎ブリックホール	市民生活プラザホール（メルカつきまち）
利用料金（円）※	1,257	1,330	4,190	5,238
指定管理者導入	PFI	○	○	○
管理運営負担金（R3予算：千円）	540,368	148,680 （利用料金制）	292,281 （利用料金制）	11,967 （利用料金制）

※勤労福祉会館中会議室規模の会議室を午後の時間帯に利用した場合の料金

区分 (単位：千円)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
	国庫				2,250
財源 その他（県債、使用料）	1,499	3,451	59,823	2,246	44,600
一般財源	14,151	943	4,396	959	1,429
事業費＜A＞	15,650	4,394	64,219	5,455	46,029
内訳 管理運営負担金	2,160	2,180	5,981	4,450	2,200
その他（工事請負費等）	13,490	2,214	58,238	1,005	43,829
人件費＜B＞	3,189	3,182	3,130	3,116	3,072
合計＜C=A+B＞	18,839	7,576	67,349	8,571	49,101
単位あたりコスト	5	2	17	2	10

「当事業による利用件数1件あたりの運営費用」＝C÷（施設の利用件数）
 ※単位あたりコストには、H30年度は12,869千円のキュービクル更新工事、R元年度は1,980千円の空調設備更新設計業務委託、R2年度は56,283千円の空調設備及び非常用照明設備更新工事、R3年度は698千円の消火ポンプユニット改修工事設計、令和4年度はエレベーター改修工事及び消火ポンプユニット改修工事が含まれる。

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》 長崎市桶屋町25番地			
	《名称》 株式会社トラスティ建物管理			
	《代表者氏名》 代表取締役 中本 幸人			
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日			
業務	施設（設備）の維持・修繕等			
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 会議室の稼働率（%）			（目標値の根拠） 前年度実績を目標値とするが、前年度に実績が目標値を下回った場合は、原則、前年度目標値を用いる。			＜令和4年度実施における変更点＞			
	② 施設の利用件数（件）									
	③									
	実績		単位	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（計画）		
	①	a 目標値	%	52	52	52	52	52		
		b 実績値	%	46	48	43	45			
		c 達成率b/a	%	88	92	81	86			
	②	a 目標値	件	5,055	5,055	5,055	5,055	5,055		
		b 実績値	件	4,457	4,672	4,046	4,300			
		c 達成率b/a	%	88	92	80	85			
③	a 目標値									
	b 実績値									
	c 達成率b/a	%								
指定管理者の収支状況	事業計画（R3） （千円） 実績－計画		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（計画）			
利用料金	19,500	▲ 1,342	18,883	19,959	16,771	18,158	19,500			
県負担金	2,200	2,250	2,160	2,180	5,981	4,450	2,200			
その他	1,450	▲ 481	1,397	1,497	1,223	969	1,350			
収入計a	23,150	427	22,440	23,636	23,975	23,577	23,050			
支出b	22,650	50	22,332	23,039	21,500	22,700	22,550			
うち人件費	11,280	80	11,274	10,979	11,076	11,360	11,280			
収支a-b	500	377	108	597	2,475	877	500			
配置職員数（人）	常勤 1	0	常勤 1	常勤 1	常勤 1	常勤 1	常勤 1			
	非常勤 4	0	非常勤 4	非常勤 4	非常勤 4	非常勤 4	非常勤 4			

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p>＜指定管理者実施分＞</p> <p>①会館の管理運営業務</p> <p>②施設修繕</p> <p>＜県実施分＞</p> <p>①消火設備改修工事設計</p> <p>②備品購入</p>	<p>＜指定管理者実施分＞</p> <p>①施設の清掃、警備、保守点検等の業務は、協定書に基づき、適正に実施</p> <p>②自動ドアのセンサー取替やトイレの洋式化などの施設修繕を実施</p> <p>③新型コロナウイルス感染症対策のため、空気清浄機6台、消毒液スタンド4台、サーモカメラ1台を購入</p> <p>＜県実施分＞</p> <p>①耐用年数を経過している消火設備の更新準備として消火設備改修工事設計を行った。</p> <p>②備品購入を行った。</p>
	検 証	
<p>○令和3年度は利用件数、稼働率いずれも令和2年度を上回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルの発生などから成果指標を達成できなかった。</p> <p>○施設や設備の管理も適切に行っており、事故の発生はない。会議室の利用申込などの業務も事業計画に基づき、ほぼ適正に実施されている。</p>		

収支計画・実績			
<指定管理者実施分>			(単位：千円)
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	23,150	23,577	
設置者負担金	2,200	4,450	新型コロナウイルス感染症の対策等への支援金
会議室収入	19,500	18,158	新型コロナウイルス感染症の影響により計画未達
雑収入	1,450	969	自動販売機収入、コピー・ファックス利用料等
支出 b	22,650	22,700	
施設維持管理業務費	2,570	2,269	
その他運営費	20,080	20,431	
収支 a-b	500	877	
<県実施分>			
備品の購入（液晶プロジェクター） 54千円			
検 証			
○収入に関しては、利用件数が昨年度よりも増加したものの、計画より減収となった。 ○支出に関しては、光熱水費や消耗品費が抑えられたことにより、減額となった。			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			B
(説明)			
○管理運營業務は、協定に沿って適正に実施された。 ○自動ドアのセンサー取替やトイレの洋式化など、利用者の利便性の向上に努めた。			

6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○安全・安心に利用できるようエレベータ及び消火ポンプの改修工事を行う。 ○新規の利用者の獲得に向け、ダイレクトメール・ポスティングを実施する。

7. 令和4年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	勤労者の文化、教養及び福祉の向上を図るために利用されており、適切な管理運営が行われている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	電話・FAXのほか、長崎県公共施設予約システムからの利用申込により利用者の拡大を図るなど、住民の公平かつ平等な利用を確保している。	
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	緊密に連絡調整会議を実施し、利用者の要望の取り入れ、サービスの向上を図っている。	
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	優先順位が高い方から、計画的に改修・修繕を行っている。	
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	民間企業及び学校関係等に対する営業を引き続き行っており、利用件数の増に努めている。	
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	電球をLED化するなど、経費節減の取り組みが行われている。	
(その他の観点)			

	視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	・ 県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	勤労者や県民向けの各種講座・研修会に加え、企業の面接会場や健康診断会場として幅広く活用されている。
		・ 事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	会議室の利用形態に応じ、会議室の合併など利用者のニーズに柔軟に対応しており、無線LAN設置など各設備も整っている。
		・ 市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	勤労者の文化・教養・福祉向上のため、現在低料金としているが、民間に譲渡すると、利用料金が引き上げられ、勤労者の利用に支障をきたす。
	効率性	・ 県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県負担金は指定管理者制度導入前に比べ大幅に削減されており、収入も増加し、活動結果が得られている。
		・ 指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	経費削減・サービス向上など、指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・ 指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	経費の節減及び利用件数の増となっており、利用者ニーズに応じた使いやすい施設への改良など、利用者のサービス向上に努めている。
		・ 事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	引き続き広報・営業を行っていき、利用件数の増加に努める。
	(その他の観点)			

8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○周知・広報活動の強化や、利用者ニーズに柔軟に対応するなどのサービス向上により、稼働率・利用件数の向上を指定管理者に促す。				
○今後も、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に対応した会館運営を指定管理者に促し、会館利用者に安全・安心に利用してもらうための取り組みを行う。				
○建物に関しては、指定管理者等とも協議しながら、優先順位の高い方から計画的に修繕等を行っていく。				